



島根県報

平成21年 8 月 25 日 (火)

号外 第 146 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第624号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年 8 月 25 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町山田代宮屋ノ前6番3地先から同町郡君垣576番5地先まで	前	メートル 6.00	メートル 296.00	道路改良工事 拡幅
			後	16.00	296.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町郡宮原637番4地先から同町郡小路1054番1地先まで	前	6.00	469.00	隠岐支庁県土整備局 道路改良工事 拡幅
			後	16.00	469.00	
県 道	知夫島線	隠岐郡知夫村字長浜793番2地先から同795番2地先まで	前	5.00～ 6.00	41.20	災害防除工事
			後	5.00～ 33.50	41.20	

島根県告示第625号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年 8 月 25 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	静間久手停車場線	大田市鳥井町鳥井字明年峠1534番地先から同町鳥井字迫1673番1地先まで	メートル 493.00	平成21年 8月25日	県央県土整備事務所大田事業所	